

令和7年度吹田市食品衛生監視指導計画の実施結果

吹田市では、食品衛生上の危害発生防止と食品衛生に関する正しい知識の普及を目的として、飲食店や食品製造施設等の食品関係施設に対して監視指導を行うとともに、市内に流通する食品等の検査を行っています。

今般、「令和7年度吹田市食品衛生監視指導計画」に基づき実施した監視指導結果の概要を取りまとめましたのでお知らせします。

1 実施期間

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

2 監視指導実施件数

食品関係施設に対して、以下のとおり立入検査を実施し、施設の管理及び食品の衛生的な取扱いや適正表示等について監視指導を実施しました。

実施計画数	監視件数	対象施設	対象施設の要件
2	2	食中毒原因施設	過去2年間に食中毒の原因となった施設
0	0	違反食品製造施設	過去2年間に違反食品を製造した施設
3	3	広域流通食品製造施設	広域的に流通する食品等の製造施設
10	11	中規模又は大量調理施設	仕出し、弁当調製等を行う施設のうち、同一メニューの提供数が概ね1回100食以上又は1日750食以上提供する施設
55	58	集団給食施設	保育所、学校教育施設、高齢者福祉施設、病院、診療所等の給食施設
7	7	規格基準の定められた食品の製造施設	乳製品、冷凍食品、食肉製品、アイスクリーム類、魚肉練り製品、清涼飲料水、添加物等の製造施設
33	35	大規模小売店	バックヤードキッチンを有するスーパーマーケット等の施設
53	60	食肉販売業施設 飲食店営業施設等	生食用食肉を提供すると考えられる施設、過去1年間に健康被害が疑われる苦情等があった施設

その他の施設

施設種別	許可施設	届出を要する施設	合計
監視件数	881	106	987

3 食品等の検査

(1) 食品等の収去検査

市内で製造又は流通する食品について、以下のとおり食品衛生法、食品表示法に基づく収去検査を実施しました。食品の規格基準及び表示基準違反等はありませんでした。

検査対象	微生物学的検査の件数		理化学的検査の件数	
	計画数	実施数	計画数	実施数
乳・乳製品 (アイスクリーム類を除く)	12	12	5	5
アイスクリーム類・氷菓	4	4	0	0
食肉・卵・食肉加工品	22	25(6)	8	9(1)
魚介類・魚介加工品	17	14	1	0
農産物・農産物加工品	12(4)	12(4)	19(14)	17(10)
その他の食品【※】	69(3)	66(4)	22(7)	22(14)
総数	136(7)	133(14)	55(21)	53(25)

※菓子類、レトルト食品、清涼飲料水、弁当・惣菜類、給食施設食品、容器・包装等
() 内は輸入品を再掲

(2) 食中毒関連検査

食中毒を疑う事例で、患者や調理従事者の便、食品等の検査を実施しました。

検体種別	便	食品	ふきとり	合計
検体数(件)	44	0	0	44

4 食品衛生に関する届出・相談

食品の異物混入、不衛生な食品の取扱い、食品表示等に関する届出・相談を受け付け、原因調査や営業者等への指導・助言等を行いました。

内容	届出	相談	合計
件数	154	1,767	1,921

5 食中毒発生状況

市内の食中毒発生件数は1件でした。

発生年月日	患者数	原因物質	原因施設	原因食品	備考
令和8年 (2026年) 2月12日	16	ノロウイルスGⅡ	飲食店	2月11日に 提供された食事	営業停止 2日間

6 食品衛生に関する情報発信

消費者及び食品等事業者等に対して、食品衛生に関する知識の普及・啓発のために、衛生講習会を実施しました。

その他、広報・ホームページを活用して、食品の安全性に関する情報の発信を行いました。

	総数	事業者対象	消費者対象
参加人数	約600人	約150人	約450人
講習会等回数	5回	1回	4回